

平成 30 年度千曲市地域公共交通網形成計画策定支援業務 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、「千曲市地域公共交通網形成計画策定支援」業務の委託事業者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

千曲市地域公共交通網形成計画策定支援業務

(2) 業務内容

「千曲市地域公共交通網形成計画策定支援業務仕様書（別添 1）」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日（金）まで

(4) 業務委託料上限額

4,006 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 担当部署

千曲市地域公共交通活性化協議会

《事務局》

千曲市役所 市民環境部 生活安全課 交通政策係

〒387-8511

長野県千曲市大字杭瀬下 84 番地

電話 026-273-1111

FAX 026-273-8400

電子メールアドレス seikan@city.chikuma.nagano.jp

4 参加資格

プロポーザルに参加しようとする者は、下記に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 平成 30 年 5 月 25 日（金）までに「平成 30, 31 年度千曲市の物品購入等に係る競争入札参加資格申請書」を提出し、物品購入等競争入札有資格者名簿に登録されているものであること。
- (2) 「平成 30, 31 年度千曲市の物品購入等に係る競争入札参加資格申請書」の参加希望業種において「大分類 19：その他の業務 中分類 38：行政計画策定」で登録がある

こと。

- (3) 千曲市物品購入等に係る契約の競争入札参加者の資格、審査等に関する要綱（平成 15 年 9 月 1 日制定告示 6 号）の規定による停止措置を現に受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てがされていないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受け、又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた場合は、この限りでない。
- (6) 事業者及びその代表者、役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び同条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関連を有すると認められる者でないこと。
- (7) 個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報の個人情報の適切な管理体制が確立されていること。
- (8) 過去 5 年以内に、国・地方公共団体等が発注する公共交通関連の計画策定業務の受託実績を有していること。

5 参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ①参加表明書（様式第 1 号）
- ②会社概要（任意様式）
- ③参加資格に係る業務実績（任意様式）
- ④個人情報保護・管理に関するマニュアル、ガイドライン等（任意様式）

(2) 提出部数

1 部

(3) 提出期間

平成 30 年 5 月 18 日（金）から平成 30 年 5 月 28 日（月）17 時まで

(4) 提出先

千曲市役所 更埴庁舎 市民環境部 生活安全課 交通政策係
〒387-8511
長野県千曲市大字杭瀬下 84 番地

(5) 提出方法

直接持参または郵送とする（期限必着）

6 質問及び回答

プロポーザルへの質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出書類

質問書（様式2）

(2) 提出期間

平成30年5月18日（金）から平成30年5月23日（火）17時まで

(3) 提出先

千曲市役所 更埴庁舎 市民環境部 生活安全課 交通政策係

電子メールアドレス seikan@city.chikuma.nagano.jp

(4) 提出方法

電子メールにより提出すること。送信後は、電話連絡により受信確認を行なうこと。なお、電話及び直接来庁による質問には応じないものとする。

(5) 回答方法

平成30年5月25日（金）17時までに、市ホームページに掲載するものとする。

7 提案書等の提出依頼

参加表明書等の書類審査後、プロポーザルへの参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼について、平成30年5月29日（火）に、郵送及び電子メールにより通知する。

8 提案書等の提出

提案書等の提出依頼を受けた者は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

企画提案書（任意様式）

A4版、縦使い、横書きとし、次の事項について記載すること。

①計画策定の実施方針

千曲市地域公共交通網形成計画策定支援業務にあたっての貴社の基本的な考え方、貴社が重視する視点、策定支援業務の特徴等について記述すること。

②計画策定の内容と方法

アンケート調査票の設計や現状把握と課題の整理方法等、計画策定全般についての業務内容を提案すること。その他、現行計画に対する検証手法と考え方、取り組み方についても提案すること。

③業務実施体制

業務責任者・担当者等の構成・役割、担当者の経歴・経験年数・関連計画の策定実績について記載すること。

④業務スケジュール表

スケジュールを提案すること。

⑤活性化協議会・策定分科会等（仕様書）への関与

活性化協議会・策定分科会等への関与、提言について記述すること。

⑥見積書

委託業務に係る全ての経費の見積書及び内訳書。様式は任意とする。

⑦その他提案事項

(2) 提出部数

正本1部、副本5部（正本1部以外はコピー可）

(3) 提出期間

平成30年5月30日（水）から平成30年6月11日（月）17時まで

(4) 提出方法

郵送又は持参とする。郵送の場合は書留郵便等で送付し、電話で到着の確認をとること。持参の場合は、提出期限日までの市役所開庁日（日曜開庁日を除く）において、8時30分から17時15分までの間のみ受付。

(5) 提出先

千曲市役所 更埴庁舎 市民環境部 生活安全課 交通政策係

（住所）〒387-8511 長野県千曲市大字杭瀬下84番地

（電話）026-273-1111 内線5311

9 説明会、プレゼンテーション

本業務についての説明会は実施しない。

本業務についてのプレゼンテーションを実施する。

10 事業者の選考方法

(1) 書類選考

本協議会で設置する審査委員会において、評価及び選定を行う。参加事業者ごとに、次の(4)審査基準及び配点に基づき評価し、評価が上位の者を契約予定事業者として選定する。最高得点者の者が複数となった場合は、見積額がより廉価であった者を契約予定事業者とし、さらに見積額が同額であった場合は、審査委員会の投票で決定する。

なお、参加事業者が1社であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、選定については、審査委員会で決定するものとする。

(2) 審査過程の非公開

審査委員会は、非公開とする。

(3) 審査結果（合否）については、後日参加業者すべてに通知する。

(4) 審査基準及び配点

各審査委員は、次の表に基づき採点を行う。

千曲市地域公共交通網形成計画策定支援業務にかかる公募型プロポーザル採点表

評価項目	評価基準	配点
1 計画策定に係る提案内容（配点65点）		
計画策定についての提案	計画策定に対する基本的な考え方、計画策定の提案は的確か	20
現行計画の検証	現行計画に対する検証手法と考え方は的確か	15
アンケート調査票の設計	地域特性を考慮し、的確な設計が可能か	10
アンケート結果についての提案	アンケート等の調査内容を活用し、現状把握と課題を整理する手法は的確か	10
協議会等についての提案	協議会・分科会等への関与、提言についての的確か	10
2 業務スケジュール及び要員体制（配点10点）		
業務スケジュール	スケジュールの設定や期間は妥当であるか。また明確なものであるか	5
要員体制	要員が十分に確保されて、柔軟な対応が可能か	5
3 総括責任者、主任・担当研究員（配点10点）		
資格・経験年数等	総括責任者、主任・担当研究員の資格・経験年数に問題はないか	5
実績・手持ち件数	総括責任者、主任・担当研究員の実績は十分か。また手持ち件数は適度か	5
4 類似業務の実績（配点10点）		
実績	過去5年間に公共交通関連の計画策定業務の実績・経験があるか	10
5 見積書（配点5点）		
見積金額	業務提案内容に対し、見積金額は妥当か	5
合 計（審査員1人持ち点）		100

※評価点は「配点×評価」とする。

※評価は、A：優秀である(1.0)、B：満足できる(0.8)、C：平均的である(0.6)、

D：物足りなさを感じる(0.4)、E：まったく満足でない(0.2)とする。

1.1 スケジュール

内 容	期 限 等
プロポーザル実施要領の公表・配布	平成 30 年 5 月 18 日(金)
参加表明書等受付期間	平成 30 年 5 月 18 日(金) から平成 30 年 5 月 28 日(月) 17 時まで
質問書の受付期限	平成 30 年 5 月 18 日(金) から平成 30 年 5 月 23 日(水) 17 時まで
質問に対する回答	平成 30 年 5 月 25 日(金) 17 時まで
参加資格確認結果通知及び提案書等提出 依頼	平成 30 年 5 月 29 日(火)
企画提案書等の提出期限	平成 30 年 5 月 30 日(水) から平成 30 年 6 月 11 日(月) 17 時まで
プレゼンテーション	平成 30 年 6 月中旬
審査委員会	平成 30 年 6 月中旬予定
選定結果通知送付	平成 30 年 6 月下旬予定
契約締結	平成 30 年 6 月下旬予定

1.2 その他

- (1) 提出された提案書及び添付書類については返却しない。
- (2) 提案書の作成及び提出、プレゼンテーションにかかる費用は、貴社の負担とする。
- (3) 提出された書類の変更は、原則として認めない。